

全軟野連発第 25 号

令和 5 年 1 月 24 日

都道府県支部
理事長 様

公益財団法人 全日本軟式野球連盟
専務理事 小林三郎



捕手（審判員含む）用マスクの SG 基準義務化に係る特別措置の延長について（通知）

時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

標記の件につきまして、本件については、当初 2022 年シーズンインより捕手（審判員含む）用のマスクに SG マーク合格品の着用を義務付けることとしておりましたが、コロナ禍の影響による原材料不足等の理由により製品の流通が十分でないとのことで、義務付けの緩和を行っておりました。各メーカーに改めて確認を行ったところ、2023 年シーズンについても対応が難しい状況であることが確認されたことから引き続き、義務付けを緩和することと致します。状況に変化があり次第、改めて通知を致しますが、現状についてご承知いただきますようお願い致します。

以上、何卒よろしくお願いいたします。

記

■義務付け緩和措置の延長について

2023 年（令和 5 年）シーズンも引き続き、捕手（審判員含む）用マスクの SG 基準義務化を行わない。

以上

事務担当者：吉岡大輔 TEL：03-3404-8831